

放課後キッズルーム事業について

1. 報告概要

従来の子供の居場所づくり事業の運用方法等を見直した新方式「放課後キッズルーム事業（愛称：放課後キッズ）」のパイロット実施状況を報告するとともに、来年度の実施予定について報告します。

2. 放課後キッズのパイロット実施概要

（パイロット実施校）

- ・高木北小学校（R1年6月10日～） 運営事業者：㈱セリオ  
（主な活動場所：ランチルーム、運動場）
- ・平木小学校（R1年7月1日～） 運営事業者：NPO プレインヒューマニティー  
（主な活動場所：旧プレイルーム、家庭科室、運動場）

主な実施内容

- ・学期中は月曜～金曜日の授業終了後～17時迄実施（学校行事等の都合により中止有り）
- ・長期休業中は8時30分～17時迄実施（お弁当持込可）
- ・活動内容は自由遊びや自主学习（活動場所は学校施設を活用）
- ・事業実施中はコーディネーター1名と見守りサポーター3名以上を配置（事業者に委託）
- ・利用申込みが必要（参加費は無料 ※但し保険料800円/年は自己負担）

従来方式から運用の見直し内容

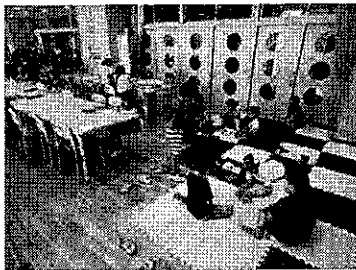
- ・登録不要 → 利用申込み制（保護者の同意を担保）
- ・低学年は一旦下校してから参加 → 全学年一旦下校することなく直接参加可能
- ・終了時刻は学校の下校時刻（16時、16時半） → 17時まで実施
- ・夏休み等長期休業中は午前中のみ → 8時30分～17時まで実施

登録と参加状況

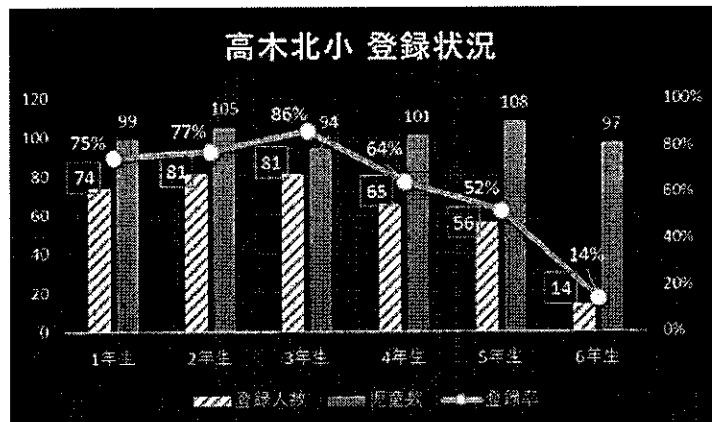
※R2年1月現在

【高木北小】 登録者371名（児童数：604名）全児童の61%が登録

※ 留守家庭児童育成センターとの併用者数：27名



1日の平均利用人数：50名

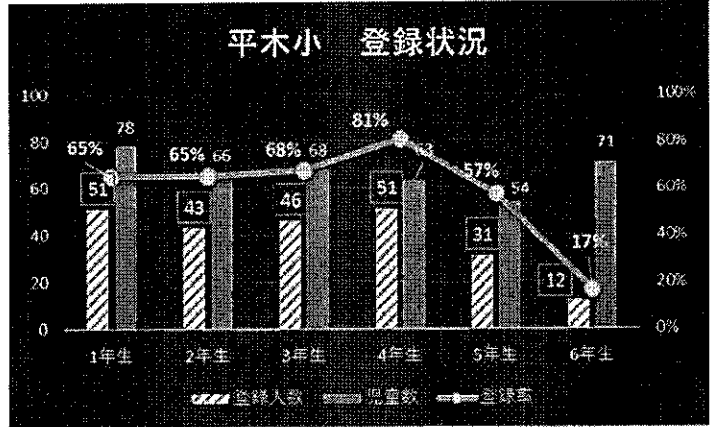


【平木小】 登録者 234 名 (児童数：400 名) 全児童の 59%が登録

※ 留守家庭児童育成センターとの併用者数：25 名



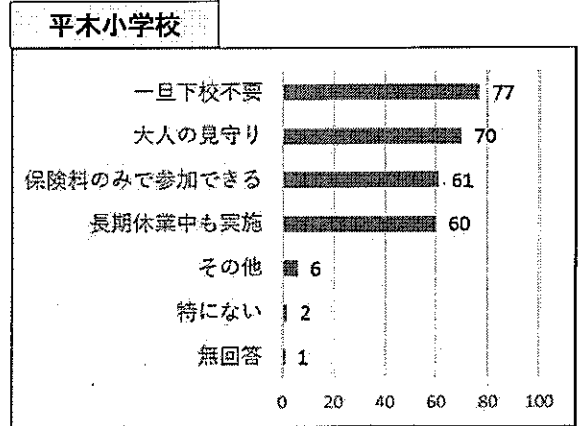
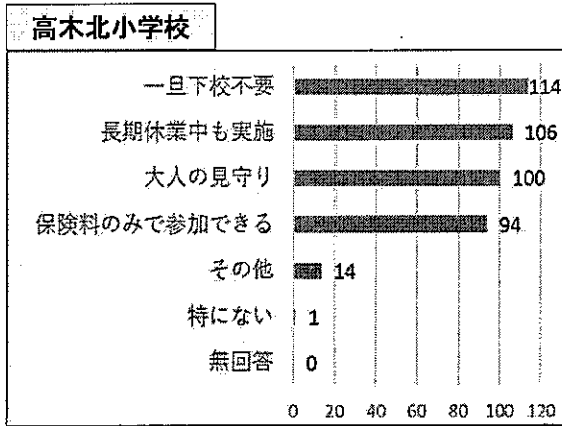
1日の平均利用人数：40名



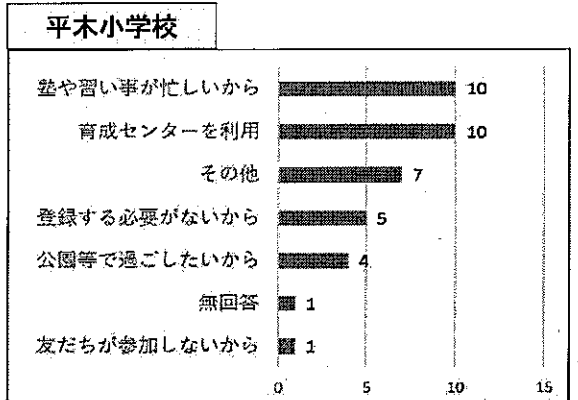
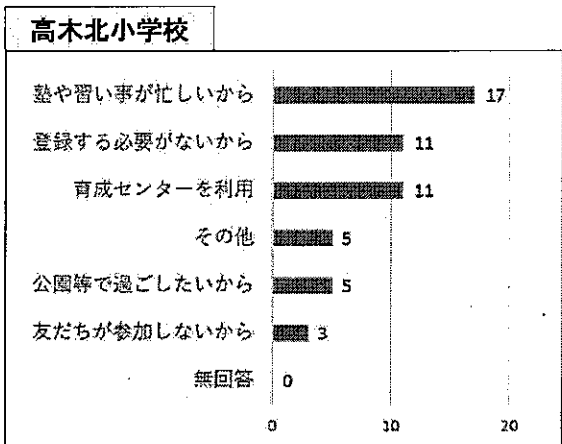
アンケート結果

※ R1年12月実施 (高木北小N=168、平木小N=116)

Q放課後キッズのどこに魅力を感じますか？ (複数回答可) ※放課後キッズ登録者のみ



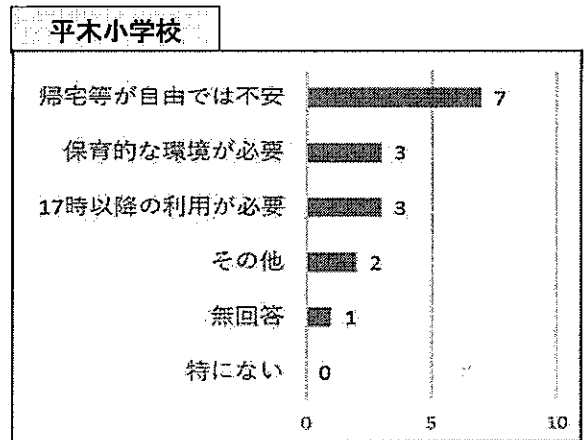
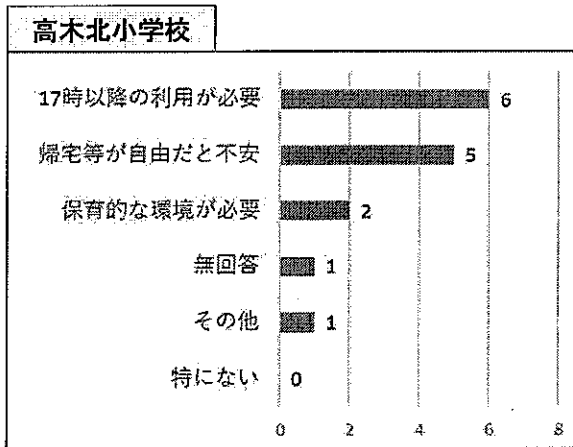
Q放課後キッズに登録していない理由は？ (複数回答可) ※放課後キッズ未登録者の方



※その他・高学年が少ないから  
・子供が行きたがらないから など

Q 育成センターを選ぶ理由は？ (複数回答可)

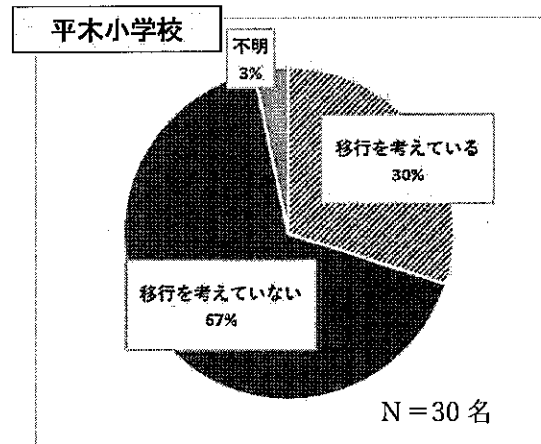
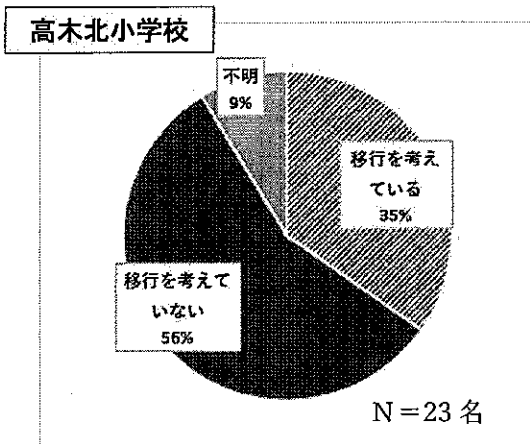
※育成センターのみの利用の方



(参考) 育成センター利用者に対するアンケート結果

R1年12月実施

Q 育成センターから放課後キッズへ移行する考えは？



3. 来年度 (R2年度) の放課後キッズ導入予定について

来年度は現パイロット校に加えて、育成センターの待機児童発生が見込まれている学校 (4校) に導入する予定。

**導入予定校**

※児童数はR1年5月1日現在

- ① 甲陽園小学校 (児童数: 899名)  
〔活動予定場所: 図書室、市民館、運動場〕
- ② 神原小学校 (児童数: 454名)  
〔活動予定場所: 図書室、家庭科室、運動場〕
- ③ 南甲子園小学校 (児童数: 904名)  
〔活動予定場所: 図書室、ランチルーム、運動場〕
- ④ 調整中

以上

# 放課後 誰と何して 過ごさず？

そこに行けば誰かがいる。  
誰かがいるから遊びが広がり、一緒に宿題も頑張れる。  
そんな居場所が近くにあったらな・・・。

小学校施設を活用した子供の居場所づくり



## 放課後キッズルーム事業 (愛称: 放課後キッズ)

2019年夏 2校でスタートしました

実施校は順次拡大していく予定です

※2019年度は高木北小学校(6/10～)と平木小学校(7/1～)で実施



西宮市では、放課後の小学校施設を活用して、  
子供たちがのびのびと遊び、主体的に学習に取り組める場を  
提供する取組みを進めています。 詳しくは裏面へ

西宮市・西宮市教育委員会

Twitter 公式ツイッター  
事業の様子などを発信しています



# 放課後キッズルーム事業 (放課後キッズ) について

放課後キッズルーム事業(放課後キッズ)は、放課後の学校施設(図書室やランチルーム運動場など)を子供たちの遊びや学びの場として開放する事業です。(参加申込要)

## Concept

- ・ 託児ではなく子供たちが主体的に活動できる場
- ・ 子供同士やスタッフとの関わりを通した育ちの場

保育の場でもなく 習い事でもない  
そこは子供たちが自由に過ごせる場  
自由だからこそ 時には失敗も・・・

放課後キッズに  
込めた思い



でも それも独り立ちするためには大切なプロセスかもしれません  
大切なのは自分の力で失敗を克服したり予防できるようになることではないでしょうか  
友達と思いっきり遊んだり やりたい事に熱中したり  
違う学年の子たちと交ざり合って過ごした経験などは  
きっと子供たちが将来 社会に出た時の自信につながるものと考えています  
当事業を そんな子供たちの育ちの場として活用していただければと願っております

## 主な実施内容

学校施設の状況等によって  
実施内容が変わる場合があります



### ■実施場所

<屋内> 図書室、ランチルーム等 <屋外> 運動場

### ■実施日と実施時間

- 原則、月曜～金曜日の授業終了後～午後5時
- ※長期休業中は午前8時30分～午後5時
- ※屋外は午後4時30分迄
- ※学校行事等の都合で実施しない場合があります
- ※12/29～翌1/3 および学校閉鎖日(お盆期間等)は実施しません

### ■実施体制

- コーディネーター1名と見守りスタッフ4名を配置
- ※事業の運営は民間事業者へ委託し実施します
- ※コーディネーターは見守りの他、学校との調整や保護者への対応をします

### ■参加方法

- 利用申込書と保険料800円(年)を事業者へ提出
- ※事業には一旦帰宅せずに直接参加できます(1～6年生)
- ※利用申込みは随時可能(利用申込みは保護者が行ってください)

### <事業の経過>

西宮市では2015年度から「子供の居場所づくり事業」として、様々な手法で試行を進めてきました。「放課後キッズ」は、その試行結果を生かして、市独自の放課後対策として事業化したものです。今後は全校区での実施を目指します。



さらに詳しい情報は西宮市ホームページ [放課後キッズ](#) [検索](#)